

# 臨地実習 ( 老年看護学 )

[実習] 2年 通年 選択 180時間 4単位

《担当者名》○山田 律子 [rich@hoku-iryo-u.ac.jp] 船橋久美子 [kumi-funahashi@hoku-iryo-u.ac.jp]

## 【概要】

複合する諸課題をもつ認知症高齢者を受け持ち、認知症の病態や身体的・精神的・社会的側面からの包括的かつ総合的アセスメントを行い、認知症高齢者と家族へのcureとcareが統合された高度な看護実践を、多職種との調整・協働のもと展開する実践能力を養う。また、相談者やチームの成長を見据えたコンサルテーション、チームのニーズを踏まえた学習会の企画・実施、治療や退院・退所先等をめぐる倫理的課題に対する倫理調整を通して、老人看護専門看護師(GCNS)の役割・機能について実践的に学ぶ。

## 【学修目標】

- 1) 複雑な課題を抱える認知症高齢者とその家族に対して、認知症の病態や生活史、身体的・精神的・社会的側面からの包括的かつ総合的なアセスメントを行い、ケアプランを立案し、実施・評価することができる。
- 2) スタッフが困難と感じているクライアント中心のケースコンサルテーション(BPSDへの対応、せん妄や身体合併症、人生の最終段階にある認知症高齢者の意思決定支援など)について、相談者の課題をアセスメントし、コンサルテーションの実施・評価およびフィードバックを行い、相談者やチームの成長を見据えたコンサルテーションを実施することができる。
- 3) GCNSが実習施設内外で実践している教育活動から教育的機能を果たすための役割を理解すると共に、実践やコンサルテーションを通して、現在チームに必要と考えられる認知症高齢者の看護に関する教育課題を見出し、学習会を企画・提供できる。
- 4) 治療や退院・退所場所等をめぐる倫理的課題の解決に向け、認知症高齢者と家族、各職種の意向と価値の対立(コンフリクト)についてアセスメントし、GCNSによる倫理調整を通して学ぶ。
- 5) 実習施設におけるGCNSの機能と役割を学び、自己の課題を明らかにした上で、高齢者が望む生活を実現するために、GCNSに求められる役割と活動の展望について考え、述べることができる。

## 【学修内容】

| 回  | テーマ   | 授業内容および学修課題  | 担当者      |
|----|---|--|----------|
| 1週 | 受け持つ認知症高齢者と家族の包括的アセスメント   | 複合する諸課題を抱える認知症高齢者1~2人を受け持ち、認知症高齢者とその家族に対して包括的にアセスメントを行い、対象者の全体像を把握する。  | 山田<br>船橋 |
| 2週 | 多職種協働による認知症高齢者と家族へのケアプランの立案と展開  | 1) 対象者へのケアを展開しながら、包括的アセスメントに基づくケアプランを立案する。<br>2) 多職種と連携して対象者の治療・ケア方針等の情報を得ると共に、多職種と調整・協働しながらケアを展開する。<br>3) ケースカンファレンスを実施し、GCNSと教員、参加者からケアプランの方向性と内容の助言を受ける。  | 山田<br>船橋 |
| 3週 | 1) 認知症高齢者と家族に対するcureとcareを統合した高度看護実践を反映したケアプランの修正・追加<br>2) 認知症看護に関するコンサルテーション                                       | 1) 認知症高齢者と家族に対するcureとcareを統合した高度看護実践を展開・評価し、修正・追加する。<br>2) 2回目のケースカンファレンスを実施し、ケアプランの実施にあたってチームと協働していくための調整や、多職種へのアプローチに関して参加者から助言を受けながら、ケアプランを修正・追加する。<br>2) 相談者やチームの力をアセスメントし、相談者やチームの成長を見据えたコンサルテーションを行う。                                      | 山田<br>船橋 |
| 4週 | 1) 修正・追加したケアプランに基づくcureとcareが統合された高度看護実践の評価<br>2) 認知症高齢者の治療や退院・退所場所等をめぐる倫理的課題に対する倫理調整<br>3) 認知症看護に関連した学習会の企画・運営(教育) | 1) 3回目のケースカンファレンスを通して、修正・追加したケアプランに基づき実施された認知症高齢者と家族に対する高度看護実践を評価する。<br>2) 認知症高齢者の治療や退院・退所先等をめぐる倫理的課題について、本人・家族・各職種の意向と価値の対立をアセスメントし、GCNSによる倫理調整から学ぶ。<br>3) チームに必要と判断された認知症看護に関する教育課題について、学習会を企画・運営する。<br>4) GCNSや教員の助言を受けながら実習に臨み、看護実践報告書を作成する。 | 山田<br>船橋 |

## 【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部(研究科)、学環、学校の授業実施方針による

**【アクティブ・ラーニング】**

導入している

**【評価方法】**

実践、コンサルテーション、教育（学習会の企画・実施内容）、倫理調整や多職種との調整を含めた実習課題の達成状況(70%)と、看護実践報告書・課題レポート(30%)を総合して評価する。

**【教科書】**

- 1.山田律子・内ヶ島伸也(2025). 生活機能からみた老年看護過程 第5版. 医学書院.
- 2.日本老年看護学会(2025). 認知症看護スタンダード (スタンダードケア・シリーズ) , 照林社,

**【参考書】**

- 1.Hamric, AB.et al., 中村美鈴・江川幸二監訳(2020). 高度実践看護 統合的アプローチ 改訂第2版 . へるす出版
- 2.中島紀恵子(監修)(2024) . 認知症のこころの看護. 第4版. 医歯薬出版株式会社 .

**【学修の準備】**

- 1) 実習要項に基づき、実習6か月以上前までに実習施設を指導教員と相談して決め、実習指導者に内諾を得た上で、実習計画書を作成し、実習指導者・指導教員の添削を受けること。
- 2) 毎日、実習の振り返りを行い、記録に残すと共に、翌日の行動計画を立案して実習に臨むこと。
- 3) 高度実践看護を提供するために、根拠となる知識を事前に調べた上で実習に臨むこと。
- 4) ケースカンファレンス1回目は情報収集からケアプラン，2回目以降はケアプランを資料として配付できるよう準備すること。
- 5) 学習会資料は，GCNSや教員から助言を受けながら作成すること。

**【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】**

本科目の内容は、看護学における高度な専門性と研究能力を修得するという看護学専攻博士前期（修士）課程のディプロマ・ポリシーに適合している。